

下水道使用料改定パターン(案)について

(第2回上下水道事業運営審議会)

令和8年1月21日
東御市上下水道課



第2回審議会の内容

『はじめに』

今回の審議会では、

『下水道使用料算定の基本的考え方について』を基に算出した
『使用料収入改善率(目安)』及び『使用料改定パターン(案)』をお示しします。

お示しした案に対して、ご意見を賜り、今後の進め方を検討したいと考えております。

『説明項目』

- 1 使用料収入改善率(目安)について
- 2 使用料改定パターン(案)①について
- 3 使用料改定パターン(案)②について
- 4 使用料改定パターン(案)③について
- 5 まとめ



1 使用料収入改善率(目安)について 下水道使用料収入をどのくらい増やす必要があるのか

『下水道使用料算定の基本的考え方について』を参考に、下水道使用料収入をどのくらい増やす必要があるのか『使用料収入改善率(目安)』を試算したところ、

使用料収入改善率(目安) ≒ 17% と算出されました。

これは、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少や、物価上昇等に伴う維持管理費が増加する中、下水道施設の適切な更新等を行い、下水道環境を維持していくためには、下水道使用料収入を今よりも約17%増やす必要があることを示しています。

※下水道使用料算定の基本的考え方について

下水道法第20条第2項に規定された下水道使用料算定の基本原則に基づく具体的な使用料の算定方法を示した資料。公営社団法人日本下水道協会から出版されており、国土交通省と連携して調査検討を行い2016年度に改定されている。(現在、次期改定に向けての調査検討が実施されている。)

※下水道法第20条第2項

使用料は、次の原則によつて定めなければならない。

- 一 下水の量及び水質その他使用者の使用の態様に応じて妥当なものであること。
- 二 能率的な管理の下における適正な原価をこえないものであること。
- 三 定率又は定額をもつて明確に定められていること。
- 四 特定の使用者に対し不当な差別的取扱をするものでないこと。



1 使用料収入改善率(目安)について

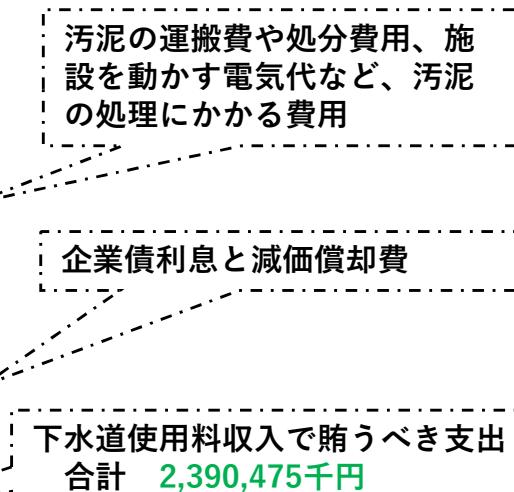
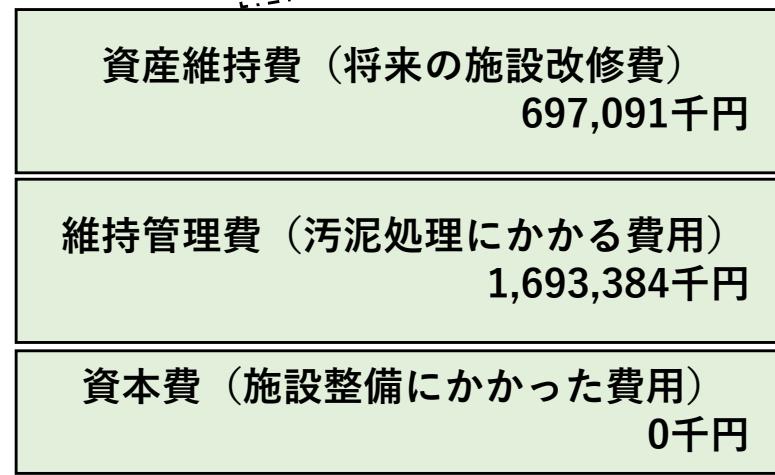
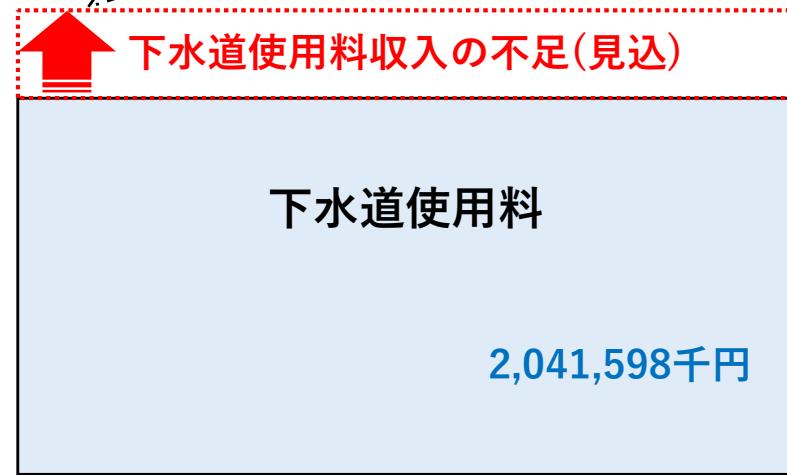
使用料収入改善率(目安)の算出概要

$$\begin{aligned}
 \text{使用料収入改善率(目安)} &= \frac{\text{下水道使用料収入の不足(見込)}}{\text{下水道使用料収入(見込)}} \times 100 \\
 &= \frac{\text{下水道使用料対象支出(見込)} - \text{下水道使用料収入(見込)}}{\text{下水道使用料収入(見込)}} \times 100 \\
 &= \frac{2,390,475\text{千円} - 2,041,598\text{千円}}{2,041,598\text{千円}} \times 100 \\
 &\doteq 17\%
 \end{aligned}$$

※使用料収入改善率(目安)がプラス：使用料で賄うべき支出が使用料収入で賄えていない
使用料収入改善率(目安)がマイナス：使用料で賄うべき支出が使用料収入で賄えている

支出を賄うためには約17%足りない。
⇒下水道使用料収入を約17%増やす必要がある。

既存施設を改修する場合、物価上昇等により建設当時よりも多くの費用が必要であり、
それを賄うための財源として確保しておく必要がある費用



【下水道使用料収入(見込)】

【下水道使用料対象支出(見込)】

※下水道使用料収入(見込)と下水道使用料対象支出(見込)は、令和7年度から令和11年度（5年間）の見込額の合計です。

※資本費は国の基準に基づき、全額公費負担（税金で賄う）としています。



2 下水道使用料改定パターン(案)①について

基本料金改定率：約17%、超過料金改定率：約17%

汚水の量にかかわらず料金の増加率は一定となります
が、差額を見ると汚水の量が増えるほど負担が大きく感じられると思われます。

●料金表（税抜）

汚水の量		現行料金	改定料金	差額
基本料金	10m ³ まで	1,500円	1,755円	255円
10m ³ を超え30m ³ まで	1m ³ につき	155円	181円	26円
30m ³ を超え50m ³ まで	1m ³ につき	165円	193円	28円
50m ³ を超え100m ³ まで	1m ³ につき	175円	205円	30円
100m ³ を超える分	1m ³ につき	190円	222円	32円
公衆浴場	1m ³ につき	35円	40円	5円

●料金早見表（税込・1か月につき）

汚水の量	現行	改定	差額
0m ³	1,650円	1,930円	280円
10m ³	1,650円	1,930円	280円
20m ³	3,355円	3,921円	566円
30m ³	5,060円	5,912円	852円
40m ³	6,875円	8,035円	1,160円
50m ³	8,690円	10,158円	1,468円

汚水の量	現行	改定	差額
60m ³	10,615円	12,413円	1,798円
70m ³	12,540円	14,668円	2,128円
80m ³	14,465円	16,923円	2,458円
90m ³	16,390円	19,178円	2,788円
100m ³	18,315円	21,433円	3,118円
200m ³	39,215円	45,853円	6,638円

使用料収入改善見込率 +16.9%（令和6年度決算ベース）



3 下水道使用料改定パターン(案)②について

基本料金改定率：約25%、超過料金改定率：約10%

汚水の量が10m³までの負担が案①より大きくなりますが、基本料金は汚水の量に関係なく負担いただくものであり不公平にはなっておらず、汚水の量が10m³を超えた料金の増加が案①よりも抑えられています。

●料金表 (税抜)

汚水の量		現行料金	改定料金	差額
基本料金	10m ³ まで	1,500円	1,875円	375円
10m ³ を超える30m ³ まで	1m ³ につき	155円	171円	16円
30m ³ を超える50m ³ まで	1m ³ につき	165円	182円	17円
50m ³ を超える100m ³ まで	1m ³ につき	175円	193円	18円
100m ³ を超える分	1m ³ につき	190円	209円	19円
公衆浴場	1m ³ につき	35円	40円	5円

●料金早見表 (税込・1か月につき)

汚水の量	現行	改定	差額
0m ³	1,650円	2,062円	412円
10m ³	1,650円	2,062円	412円
20m ³	3,355円	3,943円	588円
30m ³	5,060円	5,824円	764円
40m ³	6,875円	7,826円	951円
50m ³	8,690円	9,828円	1,138円

汚水の量	現行	改定	差額
60m ³	10,615円	11,951円	1,336円
70m ³	12,540円	14,074円	1,534円
80m ³	14,465円	16,197円	1,732円
90m ³	16,390円	18,320円	1,930円
100m ³	18,315円	20,443円	2,128円
200m ³	39,215円	43,433円	4,218円

使用料収入改善見込率 +17.2% (令和6年度決算ベース)



4 下水道使用料改定パターン(案)③について 基本水量廃止

「基本水量は廃止することが望ましい」とされているため、10m³までもに超過料金を設定し、基本料金の金額を変えずに試算しましたが、超過料金を大きく値上げしなければ、使用料収入改善率(目安)に相当する収入が見込めない結果となりました。

●料金表 (税抜)

汚水の量	現行料金	改定料金	差額
基本料金	基本水量なし	1,500円	0円
0m ³ を超え10m ³ まで	1m ³ につき	-円	60円 皆増
10m ³ を超え30m ³ まで	1m ³ につき	155円	198円 43円
30m ³ を超え50m ³ まで	1m ³ につき	165円	207円 42円
50m ³ を超え100m ³ まで	1m ³ につき	175円	215円 40円
100m ³ を超える分	1m ³ につき	190円	230円 40円
公衆浴場	1m ³ につき	35円	40円 5円

●料金早見表 (税込・1か月につき)

汚水の量	現行	改定	差額
0m ³	1,650円	1,650円	0円
10m ³	1,650円	2,310円	660円
20m ³	3,355円	4,488円	1,133円
30m ³	5,060円	6,666円	1,606円
40m ³	6,875円	8,943円	2,068円
50m ³	8,690円	11,220円	2,530円

汚水の量	現行	改定	差額
60m ³	10,615円	13,585円	2,970円
70m ³	12,540円	15,950円	3,410円
80m ³	14,465円	18,315円	3,850円
90m ³	16,390円	20,680円	4,290円
100m ³	18,315円	23,045円	4,730円
200m ³	39,215円	48,345円	9,130円

使用料収入改善見込率 +17.0% (令和6年度決算ベース)



5 まとめ

料金早見表 差額・改定率比較

●料金早見表 差額・改定率比較（税込・1か月につき）

汚水の量	現行料金	案①_差額・改定率	案②_差額・改定率	案③_差額・改定率
0m ³	1,650円	280円 (+17.0%)	412円 (+25.0%)	0円 (+ 0.0%)
10m ³	1,650円	280円 (+17.0%)	412円 (+25.0%)	660円 (+40.0%)
20m ³	3,355円	566円 (+17.0%)	588円 (+17.5%)	1,133円 (+33.8%)
30m ³	5,060円	852円 (+16.8%)	764円 (+15.1%)	1,606円 (+31.7%)
40m ³	6,875円	1,160円 (+16.9%)	951円 (+13.8%)	2,068円 (+30.1%)
50m ³	8,690円	1,468円 (+16.9%)	1,138円 (+13.1%)	2,530円 (+29.1%)
60m ³	10,615円	1,798円 (+16.9%)	1,336円 (+12.6%)	2,970円 (+28.0%)
70m ³	12,540円	2,128円 (+17.0%)	1,534円 (+12.2%)	3,410円 (+27.2%)
80m ³	14,465円	2,458円 (+17.0%)	1,732円 (+12.0%)	3,850円 (+26.6%)
90m ³	16,390円	2,788円 (+17.0%)	1,930円 (+11.8%)	4,290円 (+26.2%)
100m ³	18,315円	3,118円 (+17.0%)	2,128円 (+11.6%)	4,730円 (+25.8%)
200m ³	39,215円	6,638円 (+16.9%)	4,218円 (+10.8%)	9,130円 (+23.3%)

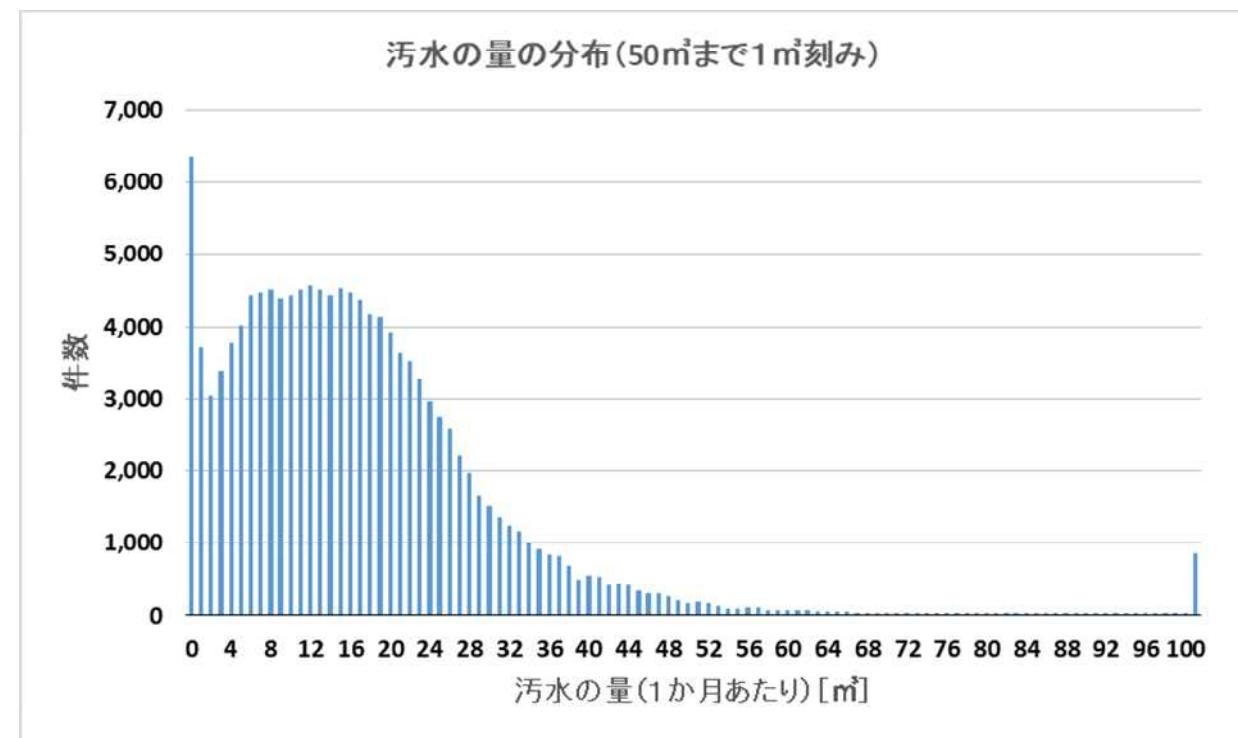
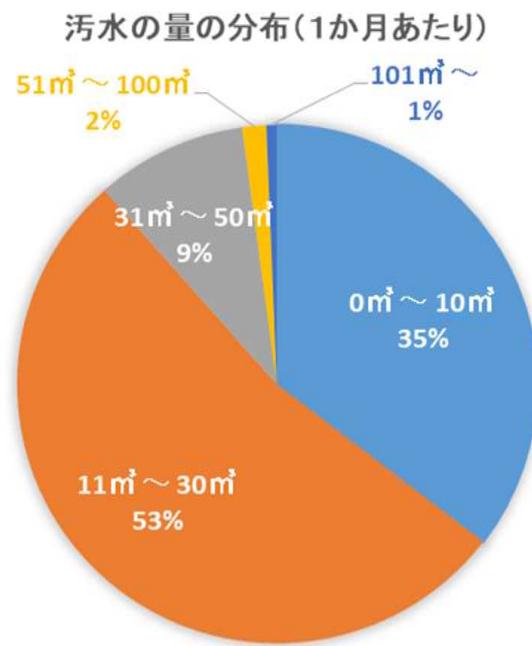


5 まとめ

東御市の汚水の量について（令和6年度決算）

料金表の区画ごとの汚水の量の分布をみると、『10m³を超え30m³まで』が53%、次いで『基本料金（10m³まで）』が35%となっており、汚水の量が少ない2つの区画が全体の88%を占めています。

今後、人口の減少や節水機器の普及に伴い汚水の量が減少すると『超過料金』部分の収入が減少するため、『基本料金』に比重をおいた改定とすることが重要であると考えています。





5 まとめ 改定パターン(案)比較

項目	現行	案①	案②	案③
使用料改定率(平均)	-	約16.9%	約13.8%	約26.6%
経費回収率	85.5%	99.9%	100.2%	100.0%
使用者への影響	-	料金の増加率は汚水の量にかかわらず一律だが、汚水の量が多くなると金額的な負担が大きい。	1か月あたりの汚水の量が10m ³ 以下の改定率が大きいが、 <u>使用料改定率(平均)</u> は3案の中で一番小さい。	1か月あたりの汚水の量が1m ³ 以上の料金が3案の中で一番大きい。
下水道事業会計への影響	-	料金システムに登録される料金を計算する単価を変更すれば良いため、 <u>改修コストは低い</u> 。	(案①と同じ)	1か月あたり汚水の量が10m ³ 以下の料金の計算方法が変わるため、料金システムの大幅な改修が必要となり改修コストが高くなる。
人口の減少や節水機器の普及(汚水の量が減少した時)の影響	-	案②よりも料金収入の減少が大きいため、再改定の検討時期が早くなる可能性がある。	3案の中で一番、汚水の量の減少による影響が小さい。	3案の中で最も料金収入の減少が大きくなる。

※使用料改定率(平均)：全区画の改定率の平均

※経費回収率：使用料収入÷使用料対象経費(資産維持費含む) × 100

基本料金に比重をおいた『改定パターン(案)②』をベースに検討を進めるのが良いと考えます。



●下水道使用料を改定しなかった場合

将来の施設改修に必要となる資産維持費を確保することができず、老朽化した施設を計画的に更新することができなくなり、他市で発生したような事故につながる可能性があります。

●下水道使用料の改定を1年遅らせた場合

今回の使用料収入改善率(目安)の計算には、令和7年度から令和11年度の5年間の収入と支出の見込みを使用しました。

この収入と支出の見込み期間を1年ずらし、令和8年度から令和12年度の5年間で計算すると、使用料収入改善率(目安)は『約21%』となります。

このことから、下水道使用料の改定が遅くなるほど、下水道使用料の値上げ幅を大きくしなければならなくなることが分かります。

以上から、

下水道使用料の改定をまったく行わなくても良いという状況にはなく、

下水道使用料収入改善率(目安)に近い改定が必要な状況です。